

箕輪区防犯おしらせ便 No.8

「安心・安全・住み良い箕輪」

犯行する、スキがない「箕輪家」に！

一向に減らない振り込め詐欺

振り込め詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資詐欺、還付詐欺の総称です。何れも、親族を心配する気持ちに付け入るといふ絶対許すことの出来ない重大な犯罪です。

■オレオレ詐欺の最新の手口について

○携帯電話が変わったという連絡

息子等を装い、被害者宅に事前に電話を掛けてきて「携帯電話が壊れて変えたので電話番号が変わった」などと連絡を入れ、犯行の際、被害者が息子等に確認するために連絡して犯人の使用する電話に繋がるように仕向ける。

○キャッシュカードを取りに来る

警察官や金融機関の関係者を名乗り「あなたの名義のカードが発見された」「カードを預かりに行くので事前に暗証番号を教えてください」などと電話を入れた後で被害者宅を訪れ、キャッシュカードを騙し取る。

○現金を直接取りに来る

代わりに者に現金を取りに行かせると言って現金の受け渡し場所を指定し、現金を持って来るように指示する。

○「エクスパック」を利用させる

現金の送金方法として金融機関の窓口やATMではなく、エクスパックを指定して郵便物受取サービス業者（いわゆる私設私書箱業者）宛に送金させる。

■被害に遭わないために私たちにできることは

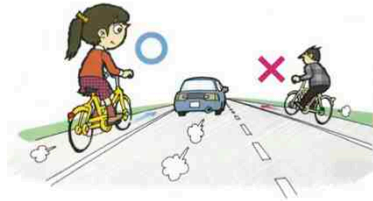
○身内に連絡をとる

お金の振り込みを要求する電話が掛かって来たら、必ず本人や家族に連絡をとり、相談や事実を確認する。

大事なことは新しい電話番号には掛けないことです。また地域の皆さまには日頃から家族、職場、会合などで、このような犯罪がみじかに起きていることを話題にさせていただき被害に遭わないように注意しましょう。

自転車に新ルール！

軽車両が通行できる路側帯の通行方法に新しい規制が！



自転車などの軽車両が路側帯を通行する時は、道路の左側部分にある路側帯を自動車や原付と同じ方向に通行しなければなりません。

自転車の制動装置の検査等に関する規定が新設
検査拒否や命令違反には罰則も！



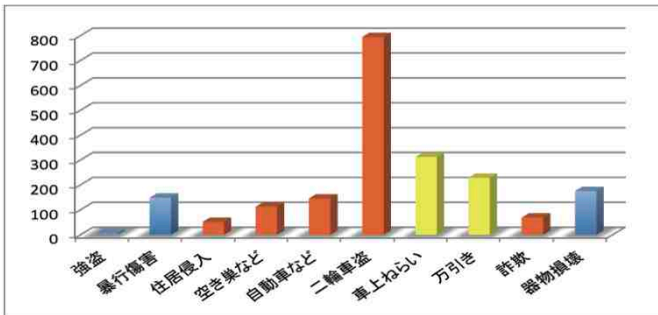
●適切なブレーキを備えていないため危険と認められる自転車が運転されているとき警察官は、その自転車を停止させ、ブレーキについて検査できます。
5万円以下の罰金

●警察官は、そのブレーキ不備の自転車の運転者に安全のために必要な応急措置をとることを命じたり、応急措置で必要な整備ができない場合は、その自転車の運転の中止を命じることができます。
5万円以下の罰金

関係事故件数

区分	二輪車	自転車	高齢者	子供	歩行者	飲酒
愛川町	平成25年	33	35	45	16	30
	平成24年	31	22	44	16	24
厚木署管内	平成25年	307	295	337	103	165
	平成24年	371	279	316	104	161

厚木警察署管内犯罪発生状況



平成 25 年 11 月 末 における 厚木 警察 署 管内 の 犯罪 発生 状況 は、2,794 件 で、前年 同期 比 マイナス 245 件 となっ て います。

●消防団員募集！

愛川町消防団第2分団第3部では現在2名の欠員が生じています。地域を守る消防団員を募集しています。ぜひ入団にご協力をお願いします。

平成 25 年度 箕輪区 防犯 活動 推進 委員会 活動 報告

- 7月14日 防犯看板点検
- 7月26日 防犯パトロール
- 8月24日 防犯パトロール
- 11月22日 防犯教室
- 12月08日 防犯パトロール
- 12月21日 防犯パトロール
- 2月 啓蒙委員会
- 3月 反省会



防犯教室

防犯立て看板の点検、夏・年末パトロールは役場周辺、コンビニ等人の集まる場所を重点的にパトロールしました。11月には防犯教室を高峰老人センターで行いました。厚木警察の協力のもと子ども会を含む多くの皆さまが参加しました。